

各世帯に配布済みの平成 27 年広報みやこじま 3 月号 15 ページに掲載している宮古島税務署からのお知らせに誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正いたします。(訂正部分は太字下線部で表示しています)

※ web 上にアップされた広報誌データは既に修正済みです

訂正前

宮古島税務署からのお知らせ

申告と納税は期限内に
復興特別所得税をお忘れなく！

平成 26 年分の確定申告

所得税及び復興特別所得税 贈与税	3月16日(月)
消費税・地方消費税 (個人事業者)	3月31日(火)

上記の納期限

所得税及び復興特別所得税	4月20日(月)
消費税・地方消費税 (個人事業者)	4月23日(木)

詳しい情報は沖縄国税事務所 HP の確定申告特集をご覧ください。

宮古島税務署 ☎ 72-4874

訂正後

宮古島税務署からのお知らせ

申告と納税は期限内に
復興特別所得税をお忘れなく！

平成 26 年分の確定申告・**納期限**

所得税及び復興特別所得税 贈与税	平成 27 年 3月16日(月)
消費税・地方消費税 (個人事業者)	平成 27 年 3月31日(火)

口座振替納税をご利用の方の振替日

所得税及び復興特別所得税	平成 27 年 4月20日(月)
消費税・地方消費税 (個人事業者)	平成 27 年 4月23日(木)

詳しい情報は**国税庁** HP の確定申告特集をご覧ください。

宮古島税務署 ☎ 72-4874

お問い合わせ先 宮古島税務署 ☎ 0980-72-4874